



### ● 定例相談 ●

**心配ごと相談**  
 日時 5月1日(木) 午前10時~正午  
 場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)  
 ※弁護士相談(要予約)  
 問合せ先 河内町社会福祉協議会  
 ☎84-2830

**教育相談**  
 日時 月・火・木曜日 午前9時~正午(要予約)  
 場所 教育委員会事務局  
 問合せ先 ☎84-3322 ㊟84-4730

**成田空港に関する相談**  
 日時 火~金・日曜日 午前9時~午後5時  
 【休み:月曜日(月が祝日の場合はその翌平日) 土曜日、祝日、年末年始】  
 場所 河内町産業観光交流拠点施設  
 “かわち夢楽”1階  
 問合せ先 ☎0297-79-5815  
 0120-84-5013(フリーダイヤル)

**交通事故相談**  
 日時 月・水・木・金曜日  
 午前9時~正午 午後1時~4時45分  
 弁護士相談 第3水曜日  
 午後1時~4時(要予約)  
 場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F  
 問合せ先 県南地方交通事故相談所  
 ☎029-823-1123

### ● 交通事故発生状況 ●

**町内の交通事故 2月発生状況**  
 (累計)  
 発生件数(人身事故) 1件(1)  
 死者数 0人(0)  
 負傷者数 1人(1)  
 竜ヶ崎警察署調べ

### ● 戸籍の窓 ●

2月届出分  
 おめでた 1人 転入 8人  
 おくやみ 18人 転出 23人

### ● 人口・世帯 ●

令和7年3月1日現在  
 人口 7,738人 (-32)  
 男 3,826人 (-21)  
 女 3,912人 (-11)  
 世帯数 3,365世帯 (-6)

### ● TELガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	☎84-3322
	㊟84-4357	農村環境改善センター	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

### ● 休日当番医(5月) ●

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
3日	美浦中央病院 ☎029-885-3551	鴻巣クリニック ☎61-0151	横田医院 ☎62-0047
4日	宮本病院 ☎029-979-2114	中村クリニック ☎64-6655	菊地整形外科 ☎64-6111
5日	坂本耳鼻咽喉科 医院 ☎029-892-2627	渡利耳鼻咽喉科 医院 ☎62-4133	山村医院 ☎66-0555
6日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	池田病院 ☎64-1152	牛尾病院 ☎66-6111
11日	しんクリニック ☎029-875-5686	いがらしクリニック ☎62-0936	飯野クリニック ☎60-2323
18日	かたやま耳鼻咽喉科 ☎029-887-3349	根本医院 ☎62-3155	野村医院 ☎62-6561
25日	すずきクリニック ☎0297-87-5253	北竜台耳鼻咽喉科 クリニック ☎95-3387	吉澤胃腸内科 医院 ☎66-0977

\*休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

子ども救急電話相談 #7119 または 03-6667-3377  
 おとな救急電話相談 #8000  
 救急医療情報システム ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>  
 携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

### ● ごみ収集日(5月) ●

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	6・20	C地区	13・27
B地区	8・22	D地区	1・15・29
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日	
全地区	毎週月・水・金曜日	5月中の予約→6月7日	



4月1日から

## つつみ会館の管理運営が次のようになります

運営会社：株式会社ビート（土浦市）

運営期間：令和7年度～令和11年度（5年間）

開館時間：火曜日～日曜日 午前9時～午後5時まで

休館日：毎週月曜日（休館日が祝日にあたる場合はその翌日）  
年未年始（12月29日～1月3日）

### 施設の使用料金

種別	半日（3時間以内）		全日（6時間以内）	
	町内居住者	町外居住者	町内居住者	町外居住者
集会室	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
学習室	3,000円	5,000円	6,000円	10,000円
保育室	2,500円	3,500円	5,000円	7,000円
食堂	5,000円	7,000円	10,000円	14,000円
調理室	2,500円	3,500円	5,000円	7,000円
大宿泊室	5,500円	8,500円	11,000円	17,000円

### 施設に宿泊する場合の利用料金：5人から宿泊できます

種別	（1人1泊あたり）		※1 宿泊の入館時間は午後3時からできます。退室時間は翌日の午前9時までです。連続しての宿泊は2泊までです。 ※2 宿泊できる人数は5人以上52人までです。（4人以下の人数では宿泊できません） ※詳しくは、HPまたはつつみ会館へお問い合わせください。
	一般	中学生以下	
町内の居住者	1,500円	1,000円	
稲敷市内及び稲敷郡内居住者	2,000円	1,500円	
稲敷市外及び稲敷郡外居住者	3,000円	2,000円	

### 多目的広場（つつみ会館西側）

○開場時間：火曜日～日曜日 午前9時～午後4時まで※広場としての利用時間

○バーベキュー炉の利用は次のとおりとなります。

●バーベキューの利用できる期間：4月～11月まで

- ・1部：午前10時～午後2時まで
- ・2部：午後4時～8時まで
- ※昼と夜の2部制になります。

●バーベキュー炉の利用料金（1炉1回あたり）

- ・平日：2,000円
- ・土日祝：3,000円

※バーベキュー等を利用するには、ご利用予定日の7日前までに予約が必要です。

◆予約申込先 つつみ会館 ☎86-2090



### 特売 ※店内にて特売コーナー設置

奥久慈卵	1パック	200円	200パック
トマト	1箱	500円	100箱
れんこん	1袋(約450g)	100円	100袋
野菜(キャベツ・レタス)1玉	各200円	各200個	

※数に限りがあります

### 来場者特典

ひと家族おひとつ限り  
(なくなり次第終了)

来場者プレゼント  
日用品

(ボックスティッシュ、  
保存袋ほか)

### お米や商品券が当たる!! ドキドキ抽選会 ※なくなり次第終了

当日のお買い上げ500円ごとに1回チャレンジできます。

イベント 近隣のご当地キャラが遊びに来るよ!  
一緒に撮影もできます!!

アマチュアバンド演奏 午前11時～・午後1時～  
フラダンス 正午～

### おたのしみ縁日コーナー



### おいしい楽しい 模擬店の出店

※イベント内容等は予告なく変更となる場合があります。予めご了承ください。

※当日は、混雑が予想されるためレンタサイクルの貸し出しはいたしません。予めご了承ください。

※当日、かわち夢楽の駐車場は一部ご利用になれません。

混雑が予想されますので、かわち夢楽から南側方面の旧パチンコ店駐車場の臨時駐車場をご利用ください。

◆問合せ先 まちづくり推進課 ☎84-6976

かわち夢楽 営業時間/午前9時～午後6時 ☎60-5111

☆町民ゴルフ大会  
参加者募集

- ◆開催日 6月3日(火)
- ◆会場 ニッソーカントリークラブ
- ◆主催 河内町スポーツ協会
- ◆協力 河内町 河内町スポーツ協会ゴルフ部
- ◆参加資格 町内に居住している方(学生は除く)または町内に勤務している方
- ◆その他 詳細につきましては、4月上旬頃に回覧予定のチラシをご覧ください。
- ◆問合せ先 教育委員会事務局生涯学習グループ ☎84-13322

☆農地の貸し借りは  
農地中間管理機構  
を活用しましょう

質借料などのトラブルの原因となります。  
また、地権者と耕作者双方の世代交代が進むと連絡先が不明となり質料の支払いや受領ができなくなるトラブルも発生します。農地の貸し借りは農地中間管理機構を通じた公的な賃借権の設定による安心した農地の貸し借りを活用しましょう。  
※ヤミ耕作：農地法違反となり3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科される可能性があります。また、20年以上にわたり賃借していた場合、民法第163条により、耕作者に賃借権を取得される場合があります。  
適正な農地の管理を  
お願いします  
農作物を作付けしない農地を放置しますと、雑草などが繁茂し病害虫の発生による周辺作物への被害や花粉や種子の飛散による周辺住民の健康被害の要因となります。  
また、火災発生時は周辺に被害が拡大する場合もあります。定期的な除草作業や花木の剪定を実施するなど、適正な農地の管理をお願いいたします。  
◆問合せ先 農業委員会事務局 ☎84-16975

☆合併浄化槽設置の補助制度について

生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する費用を補助します。  
◆補助対象者  
・浄化槽処理促進区域において、補助の対象となる浄化槽を設置する事業を行う方  
※ただし、左記に該当する方は、補助の対象となりません。  
○建築基準法に基づく確認の申請または浄化槽法に基づく設置届出を行っていない方  
○販売の目的で浄化槽付き専用住宅を建築する方  
○専用住宅または敷地を借りている方で、浄化槽設置に関して賃貸人の承諾が得られない方  
○町税等を滞納している方(生計同一者を含む)  
○以前に補助金を受け、浄化槽を設置したことのある方  
○令和8年2月末までに浄化槽設置工事の完了見込みがない方  
○既設の合併処理浄化槽を更新する方  
◆補助対象浄化槽  
環境配慮型浄化槽(霞ヶ浦流域については、高度処理型浄化槽に限る)  
一般社団法人浄化槽システム協会のホームページに適合機種・仕様等一覧表が掲載されています。  
※流域の別は、町ホームページからご確認ください。  
◆受付日時 令和7年4月1日(火)から(閉庁日を除く)午前9時から午後4時まで(正午～午後1時を除く)  
※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。  
※申請時において、添付書類に不備があった際は受け付けできません。  
◆受付場所 上下水道課(水道管理事務所)  
◆その他 補助額および申請書類等については、町ホームページをご覧ください。  
◆問合せ先 上下水道課 ☎84-12361

春の全国交通安全運動

4月6日(日)から15日(火)

- 【運動の重点】
- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
  - (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
  - (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

☆軽自動車税(種別割)の減免申請のお知らせ

- 令和7年度軽自動車税(種別割)の減免申請を次のとおり受け付けます。
- ◆対象となる軽自動車  
・身体または精神に障害を有する者が所有する軽自動車等  
・障害を有する者の家族が所有し、専ら障害者等のために使用する軽自動車等  
・構造が専ら障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等
- ◆申請期間 4月21日(月)から6月2日(月)まで  
※土・日、祝日を除く
- ◆受付場所 税務課
- ◆持参するもの  
・身体障害者手帳(療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳)  
・自動車検査証  
・運転免許証  
・納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード



◆軽自動車税種別割納税通知書(5月中旬に発送しますので、それ以前に申請される方は不要です)  
◆留意点  
・障害の区分や等級によっては対象とならない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。  
・普通車で減免を受けている方は申請できません。(障害者1人につき1台)  
・申請期間終了後、また納税後の手続きはできませんのでご注意ください。  
・身体障害者手帳等は4月1日までに交付されたものが必要となります。  
◆問合せ先 税務課軽自動車税担当 ☎84-16971

4月 わかるまで何度でも参加OK!! 予約不要!!

よろず相談を町内各地区で行います。お気軽にご参加ください。

参加費無料

曜日	場所	時間	内容
月曜日 祝日も開催	生板集学校 (旧生板小学校)	午前10時～正午	スマホ教室 (ご要望に応じて内容を決定します)
		午後1時～4時	パソコン・スマホなんでもよろず相談
木曜日 ○第一木曜日 つつみ会館 ○第二木曜日 改善センター ○第三木曜日 みずほ分庁舎 ○第四木曜日 役場本庁舎	3日	つつみ会館	パソコン・スマホなんでもよろず相談
	10日	農村環境改善センター	
	17日	みずほ分庁舎	
	24日	役場本庁舎	

突発的なトラブルを解決したい方も、  
長期的に学びたい方もお気軽にどうぞ!!

- ・10月のWindows10サポート終了に備えて、PCの選び方を教えてほしい
- ・スマホ決済を使ってみたい
- ・スマホの文字入力から学びたい
- ・変な画面が出てきた などなど

【お問い合わせ】080-7241-9519

河内町地域活性化企業人・IT相談員 すずき



←スマホ相談の様子



よろず相談の様子↓

# 令和7年度 河内町の予算の概要をお知らせします

◆問合せ先 企画財政課 ☎84-6970

【町民一人当たりの町税額】  
約10.9万円  
【町民一人当たりの歳出額】  
約68.9万円  
(令和7年3月1日現在7,738人)

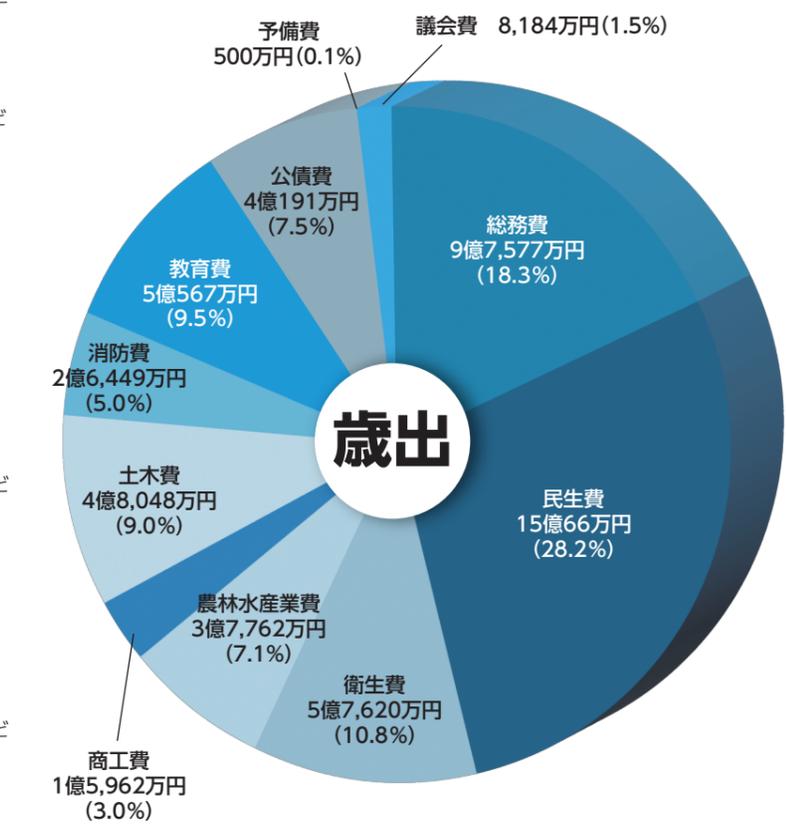
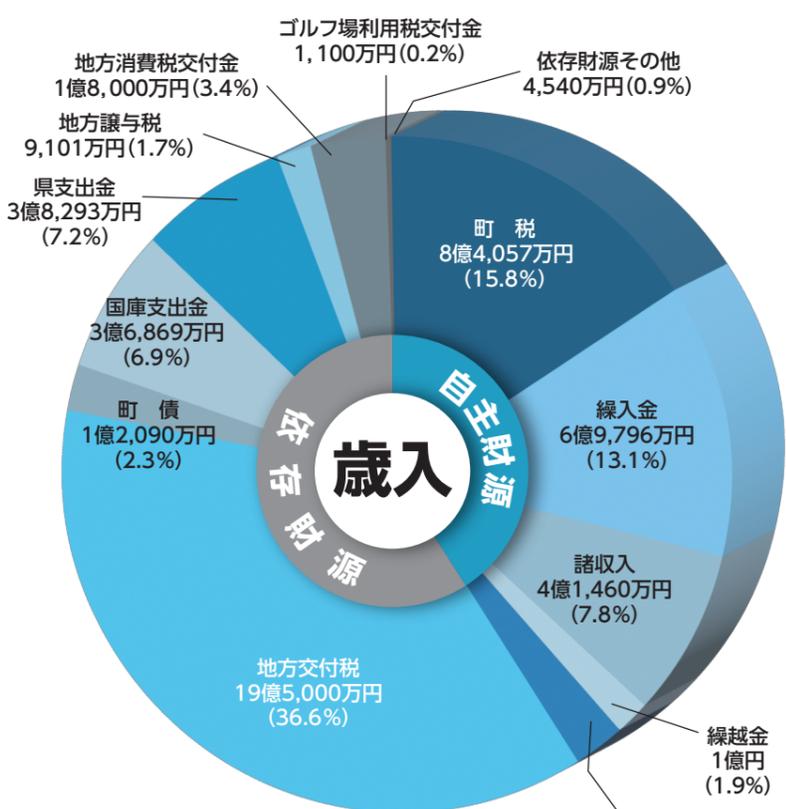
町税内訳

町民税	3億5,860万円
固定資産税	3億9,200万円
軽自動車税	3,897万円
たばこ税	5,100万円

自主財源その他内訳

分担金および負担金	409万円
使用料および手数料	2,344万円
財産収入	587万円
寄附金	9,280万円

◆議会費	8,184万円
◆総務費	9億7,577万円
総務管理費	7億7,576万円
徴税费	9,833万円
戸籍住民基本台帳費	6,797万円 など
◆民生費	15億 66万円
社会福祉費	10億5,017万円
児童福祉費	4億4,983万円 など
◆衛生費	5億7,620万円
保健衛生費	3億7,292万円
清掃費	2億 328万円
◆農林水産業費	3億7,762万円
◆商工費	1億5,962万円
◆土木費	4億8,048万円
土木管理費	7,481万円
道路橋りょう費	1億1,445万円
都市計画費	2億3,880万円 など
◆消防費	2億6,449万円
◆教育費	5億 567万円
教育総務費	1億6,119万円
義務教育学校費	1億5,187万円
社会教育費	1億1,044万円
保健体育費	6,144万円 など
◆公債費	4億 191万円
◆予備費	500万円



【一般会計歳入】  
一般会計の歳入構成については、町税、地方交付税で歳入全体の52.4%を占めており、続いて繰入金13.1%、諸収入7.8%、県支出金7.2%の順になっています。前年度当初予算と比較すると地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金等が増額となり、一方で諸収入、町債等が減額となっています。  
町税予算額は、8億4,057万円の前年度比1.8%増となりましたが、前年度とほぼ同額を見込みました。個人住民税については、給与水準の改善などにより前年度比4.5%増の3億2,260万円を計上しました。  
なお、本町の大きな収入源となっている地方交付税については、令和7年度地方財政計画の概要による増額を見込み、前年度比2.6%増の19億5,000万円を計上しました。

【一般会計歳出】  
歳出予算については、最も構成比の高いものは民生費の28.2%で、以下総務費18.3%、衛生費10.8%、教育費9.5%の順となっています。  
前年度当初予算と比較すると総務費、消防費等が増額となり、一方で教育費、農林水産業費等が減額となっています。  
今年度の主要事業としては、町営住宅屋根及び外壁改修工事、水と緑のふれあい公園噴水装置設置工事等を計上しています。また、6年度に策定された新庁舎建設基本計画を踏まえ、新庁舎建設測量調査業務委託料を計上し、用地等の現況を把握し、さらに具体的に検討してまいります。  
なお、生活環境改善事業(民家防音)、コミュニティバス運行事業、次世代育成支援金、住宅リフォーム支援補助金、省エネ家電買換促進補助金等についても引き続き計上しています。

【一般会計歳出】  
令和7年度の河内町予算が成立しましたのでお知らせします。一般会計予算の総額は53億2,926万円で、前年度と比較して5億3,193万円(9.1%)の減となっています。(千円以下を端数処理していますので、増減率等は調整しています)限られた財源を最大限活用し、町民ニーズを的確に捉えた予算編成を行いました。

# 53億2,926万円

今年度の一般会計予算は





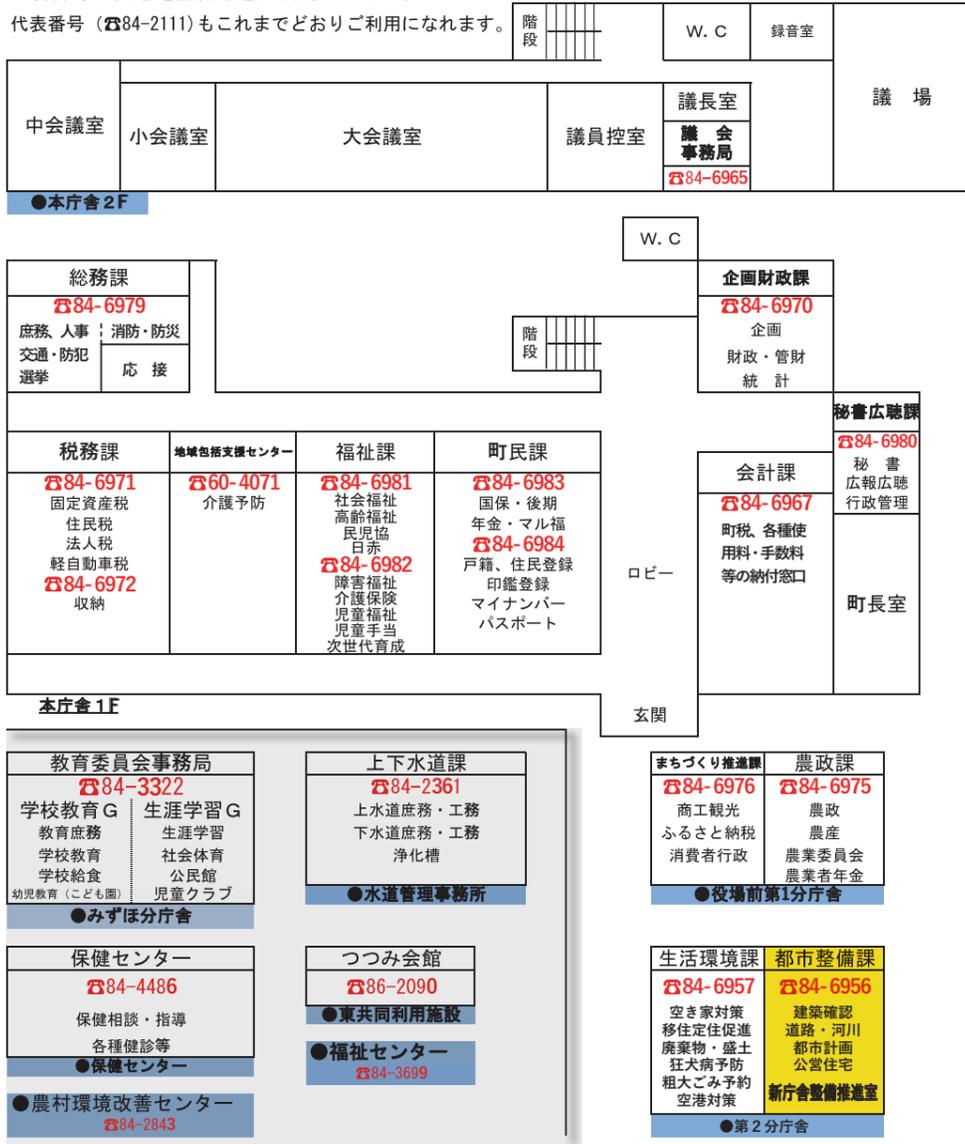
令和7年4月1日から

役場の組織が一部変わります

## 機構改革後の各課の配置等

※各課等の直通電話番号をご利用ください。

代表番号（☎84-2111）もこれまでどおりご利用になれます。



### 【機構改革の概要】

事務事業の効率化を図るため、機構改革を行いました。内容は、都市整備課に新庁舎整備推進室を設け、新庁舎設備係を配置し新庁舎の整備推進に担当することになりました。次に、東共同利用施設(つみみ会館)の管理運営を株式会社ビートに委託し、住民窓口業務が終了となります。

## 令和7年度の主な事業

### I—ひと

教育、人材育成、定住促進・豊かな暮らしづくり、文化・スポーツ

<b>学校教育</b>	
・スクールバス運行事業	6,633 万円
・入学賞賜金 (ランドセル・体操服等)	350 万円
・新中学一年生制服購入費補助金	162 万円
・オンライン英会話業務	290 万円
<b>青少年の健全育成</b>	
・子ども教室推進費	175 万円
・公営塾運営経費	377 万円
<b>定住促進</b>	
・定住促進・移住支援事業	910 万円
<b>伝統文化・地域文化</b>	
・かわちドリームフェスティバル	4,527 万円
・中央公民館夜間管理	408 万円
・東共同利用施設 (つみみ会館) 指定管理業務委託	3,300 万円
<b>スポーツ</b>	
・ドローンサッカー体験会	120 万円

### II—しごと

地域革新、産業づくり、農業戦略、交流社会

<b>農業の振興</b>	
・水田農業構造改革対策等町単独奨励金	6,454 万円
・農業用機械導入支援補助金	1,500 万円
・多面的機能支払交付金	1 億 1,903 万円
・町産地育成 (ブランド化支援) 事業	600 万円
<b>商業の振興</b>	
・町商工会補助金 (プレミアム商品券等)	3,550 万円
・信用保証料補給金	10 万円
<b>観光</b>	
・産業観光交流拠点施設指定管理料	500 万円
・町PR活動事業補助金	794 万円
・水と緑のふれあい公園噴水装置設置工事	1,564 万円

### III—まち

福祉、まちの拠点づくり、安心・安全、生活環境・交通インフラ整備

<b>地域福祉</b>		・塵芥処理収集業務委託	2,200 万円
・町社会福祉協議会補助金	3,811 万円	・新清掃工場関連施設分担金	80 万円
<b>児童福祉</b>		<b>し尿処理</b>	
・次世代育成支援金	940 万円	・龍ヶ崎地方衛生組合分担金	2,914 万円
・子ども園駐車場舗装工事設計	612 万円	・合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	1,846 万円
・妊婦のための支援給付	250 万円	<b>消防・防災</b>	
<b>高齢者福祉</b>		・稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金	1 億 7,507 万円
・シルバー人材センター運営補助金	640 万円	・庁舎特別負担金	694 万円
・福祉タクシー	192 万円	・車両特別負担金	582 万円
・介護用品購入補助金	216 万円	<b>航空機騒音対策</b>	
<b>障害者福祉</b>		・生活環境改善事業 (民家防音工事)	5,000 万円
・障害福祉サービス費	2 億 8,439 万円	・生活環境改善事業 (民家防音維持管理)	5,570 万円
・障害児施設給付費	2,111 万円	・航空機騒音地域事業	1,500 万円
・自立支援医療更生医療費	600 万円	<b>生活・道路・交通</b>	
<b>保健・医療</b>		・町道整備事業 (維持補修、新設改良)	7,901 万円
・医療福祉費 (マル福)	6,002 万円	・コミュニティバス運行事業	1,160 万円
・定期予防接種委託 (新型コロナウイルス予防接種等)	2,000 万円	・新庁舎建設測量調査業務委託	1,170 万円
・健康づくり推進事業 (基本健診等)	704 万円	・都市計画マスタープラン策定業務委託	900 万円
・公的病院運営費	300 万円	・町営住宅改修工事	4,429 万円
<b>ごみ処理</b>			
・龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金	1 億 4,469 万円		

### 【令和7年度予算総括】

会計区分		令和7年度	令和6年度	比較	増減率 (%)	
一般会計		53 億 2,926 万円	58 億 6,119 万円	△ 5 億 3,193 万円	△ 9.1	
特別会計等	◇国民健康保険特別会計	11 億 237 万円	10 億 8,579 万円	1,658 万円	1.5	
	◇介護保険特別会計	12 億 5,180 万円	12 億 4,666 万円	514 万円	0.4	
	◇介護サービス事業特別会計	1,048 万円	1,241 万円	△ 193 万円	△ 15.6	
	◇後期高齢者医療特別会計	1 億 7,037 万円	1 億 5,802 万円	1,235 万円	7.8	
	◇水道事業会計	収益的収入及び支出	2 億 6,262 万円	2 億 3,822 万円	2,440 万円	10.2
		資本的収入	0 万円	0 万円	0 万円	0.0
		資本的支出	1 億 2,001 万円	1 億 982 万円	1,019 万円	9.3
	◇下水道事業会計	収益的収入及び支出	2 億 3,211 万円	2 億 2,018 万円	1,193 万円	5.4
		資本的収入	7,423 万円	7,702 万円	△ 279 万円	△ 3.6
		資本的支出	1 億 3,455 万円	1 億 5,792 万円	△ 2,337 万円	△ 14.8

○補助金申請方法

**令和7年4月14日(月)から**

※予算の枠を超えた時点で受付終了となります。

【申請書提出方法】

- ◆窓口提出先  
河内町役場 生活環境課
- ◆郵送送付先  
〒300-1392 河内町源清田 1183  
河内町役場 生活環境課

○補助金申請方法

以下の申請書類を生活環境課へ提出してください。

- ① 河内町省エネ家電買換え補助金 交付申請書兼請求書  
※交付申請書兼請求書は、生活環境課窓口または町HPから取得してください。
- ② 補助対象家電の購入に係るレシートまたは領収書の写し  
(購入日、購入店舗の名称、型番及び支出の内訳の記載があるもの)
- ③ 買換え前の家電の処理に係る家電リサイクル券の写し  
(給湯器の場合は、買換え前後の状況がわかる写真等)

○補助金交付要件

補助金の交付を受けるには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

<input type="checkbox"/>	購入した家電は、省エネ達成基準率 100% 以上のものである。
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、買換え購入したものである。(新設ではない)
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、新品のものである。
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、実店舗または事業所で購入したものである。
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、町内の自らが居住する住宅に設置するものである。
<input type="checkbox"/>	購入した家電は、転売等を目的に購入したものではない。
<input type="checkbox"/>	申請者または申請者と同一世帯に属する者が、町税等(介護保険料含む)を滞納していない。
<input type="checkbox"/>	申請者または申請者と同一世帯に属する者が、これまでに本補助金の交付を受けていない。
<input type="checkbox"/>	国又は地方公共団体が行う他の補助制度による補助を受けていない。
<input type="checkbox"/>	買換え前の家電を適正に処理している。
<input type="checkbox"/>	申請・請求額には、商品券やポイント等により支払った金額が含まれていない。
<input type="checkbox"/>	補助金の交付決定の日から起算して、エアコン、冷蔵庫及び給湯器は6年間、テレビは5年間、返品、譲渡、交換、貸し付け、転売、廃棄等をしない。
<input type="checkbox"/>	本補助金の交付後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合は、交付された補助金を町が指定する期日までに返還する。

令和7年度

**省エネ家電 買換え補助事業**

※令和6年度に補助事業をご利用していない世帯が対象です!

河内町では、省エネルギー性能に優れた家電製品等への買換えを支援し、家庭におけるエネルギー負担の軽減や温室効果ガスの排出削減を図るため、省エネ家電に買換える費用の一部を補助します。



○対象省エネ家電製品

省エネ性能  
★★★★★ 4.6  
省エネ基準達成率 100% エネルギー消費効率 3.5  
31,900 円

○補助金額・要件

家電名	補助額	対象家電の要件	目標年度
エアコン	購入価格 × 1/2 (上限7万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ法に基づいて定められた目標年度における<b>省エネ達成基準率100%以上</b>の家電</li> <li>実店舗や事業所で<b>買換え購入</b>した家電</li> </ul>	2027年度
冷蔵庫			2021年度
テレビ	2026年度		
給湯器	2025年度		
	※1世帯1台に限ります。		

○補助金申請から振り込みまでの流れ



詳細は、QRコードからご確認ください。

◆問合せ先 生活環境課 ☎84-6957



利用できる区間	利用できない区間
①町内から町内への移動 例：自宅から役場など ②町内から町外への移動 例：自宅から病院等 ③町外から町内への移動 例：スーパーから自宅等	①町外から町外への移動 例：病院からスーパー等 ②娯楽目的の移動 例：自宅からパチンコ等の遊技場

**【申請時必要書類】**

- ①河内町高齢者タクシー利用券交付申請書
- ②利用者の本人確認書類（健康保険証等）

**シルバーカー購入費の補助**  
**（補助額の上限をR7年度から 3,000円→5,000円に拡大）**

**【対象者】**

- ①町内に住所を有する65歳以上の者で、歩行に支障がある方。  
若しくは身体障害者手帳所有者で歩行に支障がある方
- ②過去5年間に同補助を受けていない方
- ③本人及び同居世帯員の町税等に滞納しない方



**【補助額】**

1人1台 購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）ただし、5,000円を上限とする。

**【申請時必要書類】**

- ①シルバーカー購入費補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②シルバーカー購入時の領収書（購入者氏名・購入店名が明記の原本）
- ③シルバーカーの品名等が確認できる書類（取扱説明書の表紙等）の写し  
（領収書にて同内容が確認できない場合に添付）
- ④対象者の金融機関、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し

**高齢者等の紙おむつ等購入費の一部を助成（継続）**

**【対象者】**

在宅で生活し、要介護認定を受け、常時おむつの使用が必要な状態にあり、①②のいずれかに該当する方。

- ①75歳以上の方
- ②65歳から74歳までの住民税が非課税の方

**【助成額】** 1か月3,000円まで

**【申請期日】** 令和7年度の申請期日は以下のとおりです。

- 4月～6月購入分（第1四半期）：令和7年7月11日（金）まで
- 7月～9月購入分（第2四半期）：令和7年10月10日（金）まで
- 10月～12月購入分（第3四半期）：令和8年1月9日（金）まで
- 1月～3月購入分（第4四半期）：令和8年3月31日（火）まで 最終締切

※第1～3四半期の各申請日を過ぎた場合は、次回での支払いとなりますが、最終締切日を過ぎてからの申請は受付できませんのでご注意ください。

**【申請時必要書類】**

- ①河内町在宅高齢者介護用品購入費補助金交付申請書
- ②河内町在宅高齢者介護用品購入費補助金請求書
- ③購入した証（領収証、レシート等、ネットショッピングの場合は領収証が発行可能なショップをお願いいたします。）
- ④対象者の本人確認書類（健康保険証等）
- ⑤代理申請の場合、窓口にお越しいただいた方の本人確認書類（健康保険証等）
- ⑥対象者の金融機関、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し



# 高齢者の福祉サービス事業



◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981

## 高齢者補聴器購入費用の助成（R7年度から新規スタート）

町では、聴力の低下により、日常生活に支障のある高齢者の生活支援及び社会参加の促進を図るため、補聴器を購入した高齢者に対し、費用の助成をします。

**【助成対象者】**

補聴器購入日、申請日時点で、町内に住所を有する65歳以上で、次のいずれかに該当する者

- ①聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない者
- ②町税等を滞納していない者

**【助成対象経費】**

装用効果の高い左右いずれかの耳に装用するための補聴器 1台分  
（電池、充電器及びイヤーマールドを含む）

※助成金対象外のもの ①集音器 ②付属品の購入費 ③診察料 ④修繕費 など

**【助成金の額】**

購入費用の2分の1（1,000円未満切捨て）※ただし、30,000円を上限とする。

**【申請時必要書類】**

- ①河内町高齢者補聴器購入費用助成金交付申請書
- ②補聴器購入時の領収書（購入日・購入者氏名・購入店名が明記されている原本）
- ③補聴器の品目等が確認できる書類（取扱説明書の表紙等）の写し（領収書にて同内容が確認できない場合に添付）
- ④対象者の金融機関、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し

## 高齢者タクシー利用料金の助成 （助成額の上限をR7年度から1,500円→2,000円に拡大）

**【対象者】** 町内に住所を有する70歳以上で、次のいずれかに該当する方

- ①自動車運転免許証がない方
- ②何らかの理由で自動車を利用できない方

**【助成額】** 利用券1枚につき2,000円までの運賃を助成 ※月の利用回数は6回を限度

**【利用期間】** 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

**【利用できるタクシー会社】**

市町村名	会社名及び電話番号
河内町	金江津タクシー ☎86-2597
稲敷市	大利根タクシー ☎87-2194
龍ヶ崎市	佐貫タクシー ☎66-1234 布川交通 ☎62-5558 龍ヶ崎合同タクシー ☎62-0061



**【利用方法】**

在宅の高齢者が通院や買い物などで外出する際に利用できます。

- ①利用する前日までにタクシー会社に予約をする。
  - ②1回1枚の利用券をタクシー運転手に渡す。
  - ③乗車料金から助成金額を差し引いた金額を支払う。
- ※利用券を使用できるのは本人のみです。

## ◇日常生活用具の給付・貸与

対象者	在宅の自力で日常生活を営むことが困難な重度の身体障害者（児）、心身障害者（児）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者。（介護保険制度など他法が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります）
種類	盲人時計、特殊マット、自動消火器、人工喉頭、ストマ用具、点字器、聴覚障害者用屋内信号装置、動脈血中酸素飽和度測定器等
費用	基準額の1割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます）

## ◇福祉手当の支給

特別児童扶養手当	対象者	心身または精神に障害のある20歳未満の児童を在宅で監護している父母、または養育者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります）
	支給額	1級／月額 56,800円 2級／月額 37,830円
	支給制限	受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けられるときは支給されません。
特別障害者手当	対象者	在宅で、常時特別な介護を要する20歳以上の最重度の障害のある者で、かつ、最重度の障害が重複している者等。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。例：身体障害者手帳上肢機能障害1級かつ療育手帳④など）
	支給額	月額 29,590円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関等に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	対象者	在宅で、常時介護を要する20歳未満の重度の障害のある児童。（障害の種類・等級等に一定の条件があります）
	支給額	月額 16,100円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けられることができるとき、または施設に入所しているときは支給されません。
福在宅障害者当児	対象者	心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している保護者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります）
	支給額	月額 3,000円
	支給制限	施設に入所しているとき、または障害児福祉手当を受給しているときは支給されません。
支難病援患者費者	対象者	難病患者であって河内町に居住している者。（茨城県から発行された指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を保持している者）
	支給額	月額 3,000円

## ◇自動車税・自動車取得税の免除

条件	心身に障害のある者が使用（所有）する自動車、もしくはその者と生計を一にする者が使用（所有）する自動車などで、一定の条件を満たす場合に対象となります。（障害者1人につき1台）
----	--

## ◇有料道路通行料金の減免

条件	身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車1台（自家用に限ります）のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。令和5年3月27日より、有料道路会社共同のオンライン申請が可能です。
----	--

## ◇NHK受信料の減免

条件	身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。
----	--

# 障害福祉サービス・制度のお知らせ

◆問合せ先◆ 福祉課 障害福祉係 ☎ 84 - 6982

障害のある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。（主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがありますので、ホームページをご覧ください）  
これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。  
詳しくは、福祉課障害福祉係までご相談ください。

## ◇手帳制度

身体障害者手帳	対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に継続する障害がある者。
	内容	障害の程度により手帳の等級には1級～6級までの区分があります。同一等級の障害が2つ以上ある場合、手帳は一級上になる場合があります。
	支援内容	補装具・日常生活用具の給付、税金の控除および減免等。（障害の種類・等級等に一定の条件があります）
療育手帳	対象者	児童相談所（18歳未満）、または茨城県福祉相談センター（18歳以上）において知的障害者と判断された者。（知的機能の障害が、おおむね18歳までにあらわれた者）
	内容	IQ等の判定により、④（最重度）、A（重度）、B（中度）、C（軽度）の区分があります。
	支援内容	特別児童扶養手当の受給（20歳未満）、障害児福祉手当の受給（20歳未満）、在宅障害児福祉手当の受給（20歳未満の障害児福祉手当未受給者）、税金の控除および減免、医療福祉費支給制度の適用等。
有効期限	療育手帳に記載されている次の判定年月まで。（更新には再判定が必要となります）	
精神保健福祉手帳	対象者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者。
	内容	1級～3級まであります。1級および2級は国民年金の障害基礎年金の1級および2級とほぼ同程度です。
	支援内容	税金の控除および減免、県立施設入場料の減免等。
	有効期限	2年間（更新が必要な時には有効期限の切れる3か月前から更新申請ができます）

## ◇障害者総合支援法・児童福祉法

サ障  害 ビ福 ス社	内容	身体・知的・精神に障害のある者（手帳所持者）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、ホームヘルパーの派遣・デイサービス・短期入所の利用、施設等への入所・通所による訓練等のサービス。（介護保険制度など他法優先となります）
費用	利用料の1割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます）	
所障 害支 児 援通	内容	身体・知的・精神に障害のある児童、または療育の必要性がある児童に対して、施設等への通所による訓練等のサービスなど。
費用	利用料の1割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限月額が決定されます）	
医自 立支 療援	内容	身体障害の育成・更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるため通院している方の医療費の助成。
費用	医療費が1割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます）	

## ◇補装具の購入・修理

対象者	身体障害者手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者。（介護保険制度など他法優先となります）
種類	視覚障害：盲人安全杖、義眼等。聴覚・言語機能障害：補聴器等。肢体不自由：義肢、装具、車いす等。
費用	基準額の1割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます）

## 民間自治功労者表彰を受賞

2月12日(水)、茨城県市町村会館にて茨城県町村会自治功労者表彰式が行われ、根本幹朗さんが民間自治功労者表彰を受賞されました。

根本さんは、昭和55年4月に消防団に入団以来、地域における自治消防の役割を深く認識し、20年もの永きにわたり消防団員として活動しました。平成7年には、永年の豊富な経験と団員からの人望により副団長に就任し、町の防災意識向上に貢献されました。

また、平成20年から令和5年までの4期にわたって教育委員会委員を務め、地方教育行政の向上・発展に多大な貢献をし、町の教育振興に尽力されました。

永年にわたり、幅広い分野で河内町のために尽力したことが認められ、今回の受賞となりました。おめでとうございます。



## 株式会社クラッソーネとの協定締結式を行いました

2月26日(水)、株式会社クラッソーネと「空き家管理の適正化の推進に係る連携協定」を締結しました。

本協定は、双方が協力して空き家の適正管理や除却・活用を推進し、多岐にわたる課題の解決を目的としています。



## 茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定について

2月26日(水)、茨城県と河内町を含む21の市町村は、水道事業の経営統合に向けて「茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定」を締結しました。

この協定は、効率的かつ安定的な供給を維持させるため、本県水道事業の経営健全化と基盤の強化を図ることを目的とし、県全域を対象とした広域連携は、全国6例目となります。

一体化の時期については、3年程度以内をめどとしております。



## アイ・ロボティクスがドローン自動化デモンストレーションのイベントを開催しました

アイ・ロボティクスが旧金江津中学校、つつみ運動公園を活用し、ドローン自動化デモンストレーションを令和6年11月28日(木)、29日(金)の2日間にかけて行いました。

前年に引き続き開催された本イベントは、ドローンを活用した様々なビジネスモデルが進展している中、最先端事業であるドローンの自動化・遠隔化を間近で見ることが出来る数少ない機会を設けるもので、ドローンに関心を持つ方々にとって貴重な機会となりました。今後もこのような最先端技術が河内町で研究開発されることを期待します。



## かわち学園にご入学 おめでとうございます

JA 稲敷農業協同組合から交通安全帽子、常陽銀行竜崎支店からは防犯ブザーをかわち学園に入学する新1年生全員に寄贈していただきました。この取り組みは、地域の子もたちが、安全に登下校できるように願いを込めて、毎年行われています。ご厚意に感謝いたします。



交通安全帽子を寄贈していただいた JA 稲敷農業協同組合の佐子川常務理事 (写真中)



防犯ブザーを寄贈していただいた常陽銀行竜崎支店の横山支店長 (写真右)

## かわちこども園・かわち学園で卒園式・卒業証書授与式

3月14日(金)にかわちこども園・3月11日(火)にかわち学園でそれぞれ卒園式・卒業証書授与式が行われました。

今年度は、かわちこども園31名、かわち学園42名が卒園・卒業しました。おめでとうございます。みなさんのこれからの活躍を応援しています。



かわちこども園卒園式の様子



かわち学園卒業式の様子

## 清掃大作戦を実施

3月2日(日)、河内町清掃大作戦が町内各地区で実施されました。当日は早朝から多くの方が参加し、道路脇に散乱する空き缶やごみを拾いました。今回の清掃では、可燃ごみ740キロ、不燃ごみ1,480キロが集められました。

参加者の皆さん、ご協力ありがとうございました。今後も私たちの町をきれいにするためご協力をお願いします。



# ～ごみの削減と地球温暖化防止に向けて～ 使用済み食用油(天ぷら油)の回収に ご協力をお願いします！

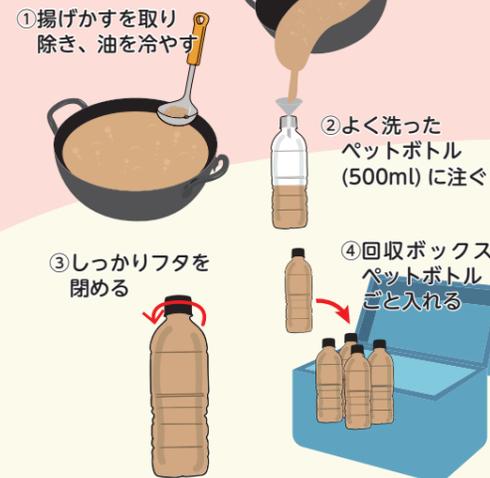
**回収対象となる  
食用油**

- ・サラダ油
- ・ごま油
- ・オリーブオイル
- …など植物性のもの
- ※未使用の食用油も可

ラードなどの動物  
性の油やエンジン  
オイルなどの油は  
回収できません！



## 出し方



問合せ先 生活環境課 ☎84-2111 (代表)

## 回収場所及び受入時間

- ①福祉センター 正面玄関内  
[受入時間] 午前8時30分から午後5時  
(土日・祝日・年末年始を除く)
- ②河内町役場本庁舎  
[受入時間] 午前8時30分から午後5時
- ③農村環境改善センター 玄関内  
[受入時間] 午前8時30分から午後5時  
(祝日・年末年始を除く)
- ④つつみ会館 玄関内  
[受入時間] 午前8時30分から午後5時  
(月曜・年末年始を除く)

## ごみの直接搬入について

ごみは「クリーンプラザ・龍」へ直接搬入することができます。  
搬入前の事前予約は不要ですが、ご不明な点は「クリーンプラザ・龍」へお問い合わせください。



<b>搬入時間</b>	午前8時30分から正午まで・午後1時から4時30分まで (日曜日・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く)
<b>料金 (家庭系ごみ)</b>	・10kg未満：160円 ・10kg以上(10kgごとに)：160円 (お支払いは現金のみです)
<b>分別</b>	町指定のごみ袋に入れる必要はありませんが、燃えるごみ、燃えないごみに分別してください。原則、ごみ集積所に出すことができるごみは搬入できます。
<b>注意点</b>	受付の際に河内町から発生したごみであることを確認するために顔写真付きの身分証明書の提示が必要になります。また、他人のごみは原則受付できません。

◆問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合「クリーンプラザ・龍」 ☎60-1777

## 地域おこし協力隊通信 VOL 12

協力隊員が活動報告、活動を通じて感じたこと、  
発見した河内町の魅力などの情報を発信します



元・厚生省参事官、大学教授、なぜか俳優・菅田将暉ママのお話会や防災風呂敷講座、ドローンや化石発掘の体験会などを生板集学校オフィスで開催する「アシタバ塾」も1年がたちました。9回を通して、シニア層の強い学び直し意欲を感じています。一方でかわち学園生向けの企画は手探り状態ですが、本年度5月からスタート予定の公営塾をサポートし、シン図書室とも連携しながら勉強の息抜きになるような企画を考えております。また、近隣の大学研究機関と協働し、大学生が参画する新たな地域おこし企画も検討中です。少しでも若者が行き交う町に、せめて種まきだけでもと駆けずり回っておりますが、実現しだい報告して参ります。



田畑則重  
隊員

## 河内町新庁舎建設基本計画を策定しました

河内町では新庁舎の建設地や具体的な規模・機能、施設計画、事業計画など、今後の基本設計に向けた前提となる条件を設定した、河内町新庁舎建設基本計画を令和7年3月に策定しましたので、公表いたします。

今後は、この基本計画に基づき、基本設計等の準備を進めてまいります。  
策定した基本計画の詳細は、町のホームページに掲載しているほか、役場都市整備課、つつみ会館、農村環境改善センター、福祉センターなどの窓口でも閲覧できますのでご覧ください。

今後のスケジュールや最新情報についても、ホームページや広報誌で随時お知らせしていきます。



◆問合せ先  
都市整備課 ☎84-6956  
✉kensetsu@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

基本計画の  
詳細はこちら

**俳句**  
くかわち俳句会

春泥やすぐに馴染む子ためらう子 宮澤由紀江  
アスファルト途切れその先春の泥 石毛節子  
流し雑次はどなたに逢えるやら 篠原富子  
静かなる朝に色濃き赤椿 寺田節子  
エンジンの音が遠のく春田かな 大野志げ子  
落椿白と赤との夫婦合 野田美智子  
農道のざわめき初めて春の泥 神崎かずお  
バス停に小さな靴跡春の泥 遠藤正雄  
春泥を跳んで自信を取り戻す 田中康夫

# 令和7年度 中央公民館サークルのご案内

※お申込み・お問合せは、各サークルへ直接お願いします。  
 ※活動場所については変更になる場合がございます。代表者に確認の上、申し込みください。

サークル名	講師名	代表者名	申込先	電話番号	活動日時	場所	参加費等	活動紹介
1 絵てがみひまわりの会	鈴木 久枝	佐川 育子	代表者	090-4925-5176	第2火曜日 午後1時～4時	改善センター 農事研究室	無料	下手がいい下手でいいがキャッチフレーズ
2 大人のピアノ教室	久積 和香子	真仲 裕子	代表者	090-6032-3461	第1火曜日 午前9時30分～正午	改善センター 多目的ホール	年額 1,000円 月額 1,000円	講師の指導を受け乍ら大人の初心者向けピアノ教室です。月1～2回の自主練も有ります。
3 民謡クラブ	古澤 宗勝	鴻巣 眞江	代表者	0297-84-3370	第1・2・4水曜日 午後1時30分～3時30分	改善センター 農事研究室	月額 2,000円	民謡大会、地区コンクール大会、全国大会、かわちドリームフェスティバル等へ出演しています。
4 篠笛(五本調子)	宮本博正 澤邊 広	池田 直子	代表者	090-3965-3787	第1・3水曜日 午後7時～9時	改善センター 農事研究室	無料	中学生や高校生と一緒に楽しく練習しています。篠笛を体験してみたい方、気軽に見に来てね。
5 茶道表千家	青野 富美子	青野 富美子	代表者	0297-86-3912	第1・3・4水曜日 午後3時～9時	自宅	月額 3,000円	伝統文化である茶道の良さを知ってもらえるように日々のお稽古をかかさずし、お茶会等年に数回開いています。
6 かわち俳句会	*	石毛 節子	代表者	0297-84-4002	第1水曜日 午後1時～3時30分	改善センター 農事研究室	年額 5,000円	定例俳句会(毎月)、句集かわち俳句の作成・配布、吟行会、かわちドリームフェスティバルへの出展をしています。
7 古典音読	熊木 恒夫	熊木 恒夫	代表者	0297-84-2840	第3火曜日 午後9時～正午	改善センター 農事研究室	無料	「伊勢物語」の各段を音読し、現代語訳する。
8 ハンドメイドアクセサリーサークル	堀 真弓	堀 真弓	代表者	090-5394-5722	第3日曜日 午後9時30分～正午	改善センター 農事研究室	【参加費】 毎回 1,000円 【材料費】 毎回 1,000円～ 3,000円	ビーズやお花、キラキラなものが好きな方、一緒にハンドメイドを楽しみませんか。
9 手芸教室	光野 弘美	光野 弘美	代表者	090-4523-6741	第3木曜日 午後7時～9時 第2土曜日 午後2時～4時	改善センター 営農相談室	毎回 500円	がま口や手編みなどを作っています。1人1人自分のペースで作品作りを楽しんでいます。
10 パンフラワーサークル	林 孝子	岩橋 よし子	講師	090-5784-0104	第2・4水曜日 午後6時～9時	改善センター 農事研究室	月額 5,000円	身近な花々を樹脂粘土を使用して制作しております。見学大歓迎です。
11 押し花サークル花想い倶楽部	大塚 真理	大塚 真理	代表者	090-3149-4969	第3火曜日 午前10時～午後3時	西共同利用施設洋室 及び自宅教室	月額 1,200円	季節の草花、野菜などを色あせない技法で押し花を作り、語り合いながら額や小物製作をします。
12 和のお作法	林 雪子	海老原 清江	講師	0297-84-3794	第3水曜日 午後1時30分～3時30分	改善センター 営農相談室	月額 1,000円	美しいあなたを作る作法と着物着付け教室！楽しく習って着物でお出かけしてみませんか？
13 健康マージャン同好会	*	古手 誠一	代表者	0297-84-3557	第1・3火曜日 午後1時～5時 第2・4金曜日 午前9時～正午	改善センター 農事研究室	年額 1,000円	月4回の定例会と年2回大会を行い、マージャンを楽しんでいます。
14 エコクラフト教室	大野 明子	大野 明子	講師	080-1058-6935	月～金曜日 午前9時30分～11時30分	自宅	毎回 1,200円	再生紙、エコクラフトテープでバッグ、かご、小物等、手作りしています。
15 おいしい料理教室	植竹 恵美子	植竹 恵美子	講師	0279-84-2530 090-2430-5461	第3水曜日 午前9時30分～午後1時	つつみ会館	月額 1,100円 (食材費含む)	楽しい教室です。新しい料理で簡単おいしいです。月に1回なのでいかがでしょうか。
16 男子ごはん2025	植竹 恵美子	植竹 恵美子	講師	0297-84-2530 090-2430-5461	第1水曜日 午前9時30分～午後1時	つつみ会館	月額 1,100円 (食材費含む)	料理男子は増えてます！自身の健康の為に始めてみませんか？初心者大歓迎です。
17 てるてるヨガinかわち	野口 照代	遠路 寿子	代表者	0297-86-2739	第1・3金曜日 午前10時～正午	つつみ会館	月額 2,000円 (半年一括)	皆で和気あいあいと凝りをほくして全身軽やかに気分もリフレッシュして快適な日々を過ごしましょう。
18 ヨガ同好会	佐藤 スミ恵	佐藤 スミ恵	講師	090-6025-2065 029-872-6278	毎週木曜日 午前10時～11時30分	西共同利用施設 集会所	月額 3,000円 毎回 1,000円	ヨガは心のやすらぎを得る最良の方法です。緊張と弛緩があれば自然に体がリラックスします。
19 楽々健康ヨガサークル	飯田 美穂	飯田 美穂	代表者	090-7279-1564	第2・4土曜日 午前10時30分～11時30分	西共同利用施設 集会所	毎回 1,000円	初心者歓迎！50代60代中心のアウトホームなサークルです。一緒に運動不足を解消しましょう。
20 かわちリラクゼーションフィットネス	伊藤 てるみ	櫻井 三恵子	講師	090-6005-6780	第2・4金曜日 午後1時30分～2時45分	改善センター 多目的ホール	月額 1,000円	マッサージ・ストレッチ・ヨガ・ピラティス等を取り入れ心身のリラクゼーションを行います。
21 健康ヨガ	宇賀神 郁子	大谷 ふじ子	講師	080-1081-1512	第1・3火曜日 午前9時30分～10時30分 (西共同利用施設集会所) 午前11時～正午 (つつみ会館)	西共同利用施設集会所 及び つつみ会館	月額 2,200円	初心者も体が硬くても無理なくできる健康ヨガです。西共同利用施設とつつみ会館で行います。
22 かわち太極拳	加藤 敏江	石山 榮乃	講師 代表者	090-4075-1740 090-2567-3063	毎週火曜日 午後1時～3時30分	改善センター 多目的ホール	月額 1,000円	24式太極拳やってみませんか。呼吸法・ストレッチ・体感鍛錬もしています。ぜひ一緒に！
23 健康麻将かわちウェルネス会	後藤 公郎	後藤 公郎	代表者	090-1451-7415	毎週木曜日 午前9時～午後4時30分	改善センター 農事研究室	年額 1,000円	優しいルール。初心者も経験者も気軽にどうぞ！見学、お試し体験歓迎！

# 生涯学習のとびら

VOL. 178

## ドローンサッカー千葉大会出場！

3月2日(日)ドローンサッカー連盟主催、千葉大会(木更津市)が開催されました。会場には老若男女問わず、幅広い層の参加者が集い、大きな盛り上がりを見せました。河内町からは親子2組を含め6名が参加し、チーム丸となって戦い抜きました。大記録こそ残せなかったものの、不慣れた環境や初めての大会で緊張しながらも懸命にプレーし、貴重な1勝をあげることができました。出場いただきました皆様、ありがとうございました。

教育委員会事務局では引き続き、ドローンサッカー及び地域スポーツの振興に努めて参ります。4月以降のドローンサッカー体験会は毎月第2・第4土曜日開催予定です。参加申込・お問い合わせは河内町教育委員会事務局(☎84-3322)までお願いいたします。



## 図書室からのお知らせ

### 「引っ越し作業をいたします。」

建物は出来上がりますが、図書の引っ越し、整理のためしばらくの間、利用できませんのでご了承ください。開館につきましては、準備が整い次第お知らせいたします。閉館中ですが、新着の図書をご案内いたします。



## 新着図書のご案内 (ほんの一部です)

### 幼児・絵本

ヘビのニョロリンさん	長谷川 義史	童心社
おおきくなったの	つがね ちかこ	ほるぷ出版
まるごとちきゅうレストラン	チョー ヒカル	PHP 研究所
つばめのぴいた	とうじょう はつみ	文芸社
ペアはバレリーナ	ルシアン・ロサノ	光村教育図書

### 一般

銀嶺のかなた 1～2	安部 龍太郎	文藝春秋
月と散文	又吉 直樹	KADOKAWA
ちひろの子どもたち ハッピータイム	いわさき ちひろ	グラフィック社
愛の人やなせたかし	小手鞠 るい	講談社
人魚が逃げた	青山 美智子	PHP 研究所

### 児童・生徒

つかめ!理科ダマン 1～8	シン・テファン	マガジンハウス
少年が見た戦争	宮川 健郎	汐文社
一年生のかなちゃんとのナナ	金 斗弦	文芸社
ここから出して	菊地 秀行	汐文社
SNS から心をまもる本	小木曾 健	Gakken



# 令和7年度 シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講習会受講生募集

あなたも、シルバーリハビリ体操指導士として  
地域で活動してみませんか？

地域包括  
支援センター  
だより

## 3級養成講習会のご案内

開催日	時間	会場
① 6月 3日 (火)	午前 9時 30分～ 午後 3時 45分	河内町保健センター (長竿 3693-2)
② 6月 9日 (月)		
③ 6月 12日 (木)		
④ 6月 16日 (月)		
⑤ 6月 20日 (金)		

※こちらの日程にすべて参加していただきます。

【内 容】 シルバーリハビリ体操と、体操に関わる体の仕組みを学びます

【講 師】 河内町シルバーリハビリ体操 1級指導士ほか

【対 象 者】 以下のすべてを満たす方

- ① 河内町在住のおおむね 50 歳以上の方
- ② 常勤の職についていない方
- ③ 全 5 回とも参加でき、終了後に河内町シルバーリハビリ体操指導士会に入会し、体操普及のボランティア活動ができる方

【受 講 料】 無料 【申込期限】 5月 16日 (金) まで

【申込/問合せ】 河内町地域包括支援センター ☎60-4071



## 令和7年度も、地域密着型養護老人ホーム 鼎の郷 にて、 『認知症予防カフェ』を開催します。

このカフェは、若年性認知症を含む認知症の人およびその家族、認知症を予防したいと思う地域住民などをはじめ、「誰もがくつろげる自由なカフェ」となっております。ご近所やお友達とお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。なお、ご希望の方は認知症の個別相談を行いますので、お声掛けください。

◆申込み不用。直接施へお越しください。

◆参加費：無 料

月 日	時間	内 容	定 員
4月 22日 (火)	午後 1時 30分 ～ 3時 30分	○季節に合わせた工作、 ちぎり絵等 ○紙飛行機とばし大会 ○うたの時間  *この他、専門職の講話が おこなわれる日もあります。	20名
5月 27日 (火)			
7月 22日 (火)			
9月 30日 (火)			
10月 28日 (火)			
11月 25日 (火)			
令和8年 3月 24日 (火)			

(問合せ) 地域密着型特別養護老人ホーム 鼎の郷 (担当：路川) ☎84-1686



# 消費生活相談員通信

VOL.  
154

## 「若者の初めての一人暮らし」消費者トラブルにご注意!

若者が新生活を始める春は、一人暮らしを始める人が増えます。でも、初めての契約を自分だけ  
ですること多くなりますので、いろいろな消費者トラブルに巻き込まれやすくなります。

18歳、19歳の若者も大人として保護者の同意なくひとりでの契約ができるようになりました。  
不利な契約をしないように十分に気をつけましょう!

### 初めての一人暮らしで気をつけてほしい若者の5大トラブル

#### ①アパートなどの賃貸借トラブル

契約時：契約書の特約に注意する!室内外に前からある傷や汚れなどを写真撮影し、証拠を残す!  
退去時：清算内容や清算金が納得できないときは貸主に説明してもらおう!

#### ②引越し関連、不用品回収などのトラブル

契約時：約款をよく読む。引越し後はすぐに部屋や荷物に傷がつけられていないかを確認する!  
不用品回収は住所地の役所に回収を依頼しましょう!

#### ③新生活をねらった訪問販売トラブル

訪問されてすぐの契約はしないで、身近な人に相談を!  
訪問販売はクーリング・オフ (契約解除) できる場合もあり!

#### ④気をつけたい「もうけ話トラブル」

簡単に高額をかせげるような話は信じない!  
免許証などの個人情報は送らない!  
最初にクレジットカードなどで借金をしてまで副業や投資を始めない!

#### ⑤スマホやネット回線など「通信契約トラブル」

「安くなる」との電話勧誘などには注意を!書面で料金やサービスプランを確認!  
転居時にネット回線を変更する際にも、契約条件などを比較して!



### トラブル防止のポイント!

■契約時 契約書の内容をよく読み、疑問点は質問しましょう。  
また保護者や周囲の人、友人に相談してから契約しましょう。

#### ■クーリング・オフ

訪販販売で契約した場合は、特定商取引法に定める書面を受け取った日から8日以内なら、はがき等でクーリング・オフ (契約解除) の申し出ができます。8日以内とは、例えば火曜日に契約したら翌週の火曜日の消印まで有効ということです。送付した証拠を残すために+210円追加の特定記録郵便で出しましょう。また、クーリング・オフ期間を過ぎても解約できる場合がありますから、ご相談ください。

### 困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ、くらしの豆知識

◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 ☎84-6976

相談日：火曜日、木曜日

午前9時30分～午後4時30分 (正午～午後1時除く)



# 食育だより vol.159

～こころとからだを育む食育～

## 「朝食をたべよう！」

問合せ先 保健センター ☎84-4486

4月は新年度となって行事が多く、暖かかったり寒かったりと寒暖の差が激しい季節でもあります。体調を崩しやすい季節の変わり目でもありますので、バランスのよい食生活で健やかな日々をお過ごしください。

### 朝食を食べましょう

朝食は一日のはじめの大事なスイッチです。私たちの脳は“ブドウ糖”をエネルギー源として使っています。朝起きたときに頭が「ボーッ」としてしまふのは、寝ている間にブドウ糖が使われて足りなくなってしまうためです。脳のエネルギー源のブドウ糖を朝食でしっかり補給し、脳とからだをしっかりと目覚めさせましょう。



### 簡単なものから朝食づくりに挑戦してみよう

#### ステップ1

今何も食べていない人は  
ここからチャレンジ



牛乳・ヨーグルト・果物  
(そのまま食べられるもの)

#### ステップ2



おにぎり・目玉焼き・サラダ  
(簡単に用意できるもの)

#### ステップ3



ご飯・みそ汁  
納豆・お浸し

☆前日の食事をとり分けておいたり、そのまま食べられるものを用意すると、時間も手間も少なく済みます。ステップ3を目指しましょう!

### 旬の食材を食べよう

食べ物には一番おいしくて栄養たっぷりの時期、旬(しゅん)があります。

#### 春が旬の食材



## 令和7年度から 带状疱疹ワクチンの定期接種が始まります また任意接種費用の一部助成も継続します

带状疱疹ワクチンの接種は、義務ではありません。  
ご本人が希望する場合に接種してください。

#### 带状疱疹ワクチン定期接種について

#### 生涯にいずれか一方のみの助成です

##### 【対象者】

- ①河内町に住居登録があり、令和7年4月2日から令和8年4月1日に **65、70、75、80、85、90、95、100歳** になる方と **100歳以上**の方。(※100歳を超える年齢の方が対象となるのは今年度のみです)
- ②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。

##### 【助成額等】

- 助成額…組換えワクチン1回につき **12,000円**、生ワクチン **5,000円** ※差額は医療機関でお支払いいただきます。
- 助成回数…組換えワクチンは2回まで、生ワクチンは1回のみ

##### 【定期予防接種の流れ】

- 医療機関に予約し、接種の際予診票をお持ちください。助成金額を引いた額のお支払いになります。  
**定期接種の対象になる方には、個人通知をいたしますので、詳しくは個人通知をご覧ください。**

#### 带状疱疹ワクチン任意接種費用の一部助成の継続について

河内町では、令和6年度より带状疱疹の発症や重症化を予防するためにワクチン接種を希望される方に接種費用の一部助成を実施しており、令和7年度以降も継続します。

今年度の定期接種の対象以外の方で接種を希望される方は、任意接種の助成をご利用ください。  
**任意接種の一部助成は、一旦医療機関で全額支払った後、1年以内に払い戻しを受ける方法です。**

##### 【対象者】

- ①河内町に住居登録がある50歳以上の方。組換えワクチン(シングリックス)については带状疱疹に罹患した場合のリスクが高いと医師が判断した18歳以上の方も対象です。
- ②①の対象者で今年度の定期接種の対象年齢以外の方。

##### 【助成額等】

- 助成額…1回につき接種費用の2分の1 ※上限額…組換えワクチン1回につき **12,000円**、生ワクチン **5,000円**
- 助成回数…組換えワクチンは2回まで、生ワクチンは1回のみ

##### 【任意予防接種の助成を受ける流れ】

- ①医療機関に予約をし、接種を受け、接種費用を全額医療機関にお支払いください。接種費用は医療機関により異なります。その際、領収書・明細書等を必ず受けとってください。申請には、接種者の名前、予防接種の種類、接種年月日、金額が記載されている領収書・明細書等が必要です。
- ②保健センターで申請をしてください。窓口にある河内町任意予防接種(带状疱疹等)助成金請求書に記入し提出してください。申請に必要なもの…領収書・明細書等、振込先口座の通帳等、免許証等の身分証明になるもの
- ③助成金が指定口座に振り込まれます。

#### 带状疱疹ワクチンについて

■带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています

	生ワクチン(ビケン)	組換えワクチン(シングリックス)
接種回数と間隔	1回	2回(原則2か月以上の間隔をあける)
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能
費用(補助のない場合)	1回 8,000円～11,000円程度	1回 20,000円～24,000円程度

##### ■带状疱疹ワクチンの予防効果

	生ワクチン(ビケン)	組換えワクチン(シングリックス)
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後5年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	—	7割程度

##### ■ワクチンの安全性

ワクチン接種後、まれに重篤な副反応がみられることがあります。生ワクチンでは、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、アナフィラキシーがみられることがあります。

■带状疱疹ワクチンについてもっと知りたい方は、厚生労働省ホームページをご覧ください →

◆問合せ先 保健センター ☎84-4486





### 行政書士による無料相談 (要予約)

- ◆日時 4月19日(土)午前10時から正午まで  
※次回は、5月17日(土)を予定
- ◆会場 河内町農村環境改善センター農事研究室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。  
※予約は、3日前の午後5時まで
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部  
☎090-8582-5821 (飯塚)

### あなたの能力や経験を

### シルバー人材センターで活かしてみませんか

- 河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。センターの趣旨やしきみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。
- ◆配分金(草刈りの場合)  
草刈り(1時間 1,500円消耗品・燃料費含む)  
就業時間午前9時～午後4時(1日)  
1,500円×6時間=9,000円
  - ◆入会にあたって  
会費を納入していただきます。(年額2,000円)
  - ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター  
☎84-5455

### 4月の納税等

固定資産税(1期) | 期限は  
介護保険料(1期) | 4月30日です。  
※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

### 町長の動静

～3月の主な行事～

- 1日 消防団小隊長会議
- 3日 庁議  
水道運営審議会
- 5日 社会福祉協議会理事会
- 6日 議会定例会(18日まで)
- 10日 都市計画審議会
- 11日 かわち学園卒業証書授与式  
茨城県市町村職員共済組合理事会・役員会
- 12日 交通安全帽子贈呈  
(JA稲敷農業協同組合から)
- 13日 防犯ブザー贈呈  
(常陽銀行竜崎支店から)
- 14日 かわちこども園卒園式
- 17日 戦没者追悼式
- 19日 出荷者協議会役員会
- 21日 高砂環境整備委員会  
フォトコンテスト審査会
- 25日 広域行政検討協議会
- 26日 輪投げ・ペタンク競技会
- 28日 エヌティシー包括協定締結式
- 31日 退職者辞令交付式  
教職員辞令交付式

### 河内町 子育て支援センター おひさまからのおしらせ

◆問い合わせ 福祉課  
☎84-6982  
担当 篠田・荒井

利用時間・持ち物

「お友だちが近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください!初めての方、マタニティの方、おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎です。みんなで子育ての輪を広げましょう。お部屋に入る前に、手・指の消毒をお願いしています。マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。

- ・月～金曜日(予約不要)  
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間:午前9時30分から午後2時30分
- ・対象:0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物:着替え、水筒(飲み物)など
- ・ごみ、オムツ等は持ち帰りをお願いします。

### 5月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	木	自由遊び
2	金	自由遊び
7	水	自由遊び
8	木	出張広場
9	金	自由遊び
12	月	自由遊び
13	火	自由遊び
14	水	ぐりぐらのおはなしなあ～に?
15	木	自由遊び
16	金	自由遊び
19	月	自由遊び
20	火	自由遊び
21	水	作って遊ぼう
22	木	自由遊び
23	金	自由遊び
26	月	自由遊び
27	火	自由遊び
28	水	自由遊び
29	木	出張広場
30	金	あかちゃんひろば

今年度は、自由遊びの日も読み聞かせや踊って遊ぼう、運動遊びなど様々なイベントを行っています。お楽しみに!

### 5/14(水) おはなしなあ～に?

(ぐりぐらさんのおはなし会)

ぐりぐらおはなし会の方をお招きしてお話を聞きます。大型絵本や紙芝居、手作りのしかけのあるペープサートやエプロンシアターなど趣向を凝らした内容になってます。今回はどんなお話かな?  
時間:午前10時30分から

### 5/21(水) 作って遊ぼう!

透明なポリ袋に柔らかいお花紙を入れて、シールをペタペタ。美味しそうな可愛いいちごを作りましょう～♡  
時間:午前10時30分から

### 5/8(木)・5/29(木) 出張広場

親子で簡単な製作遊び、手遊び、読み聞かせや計測等を行います。  
時間:午前10時から午後2時まで  
場所:つつみ会館(河内町金江津645番地227)

### 5/30(金) あかちゃんひろば

すくすく成長しているかな?身長・体重を測ってもらいましょう!  
時間:午前10時30分から11時まで  
持ち物:計測用のタオル、またはバスタオル

←龍ヶ崎市 河内町役場 公園 GS 稲敷市→

子育て支援センター

河内町子育て支援センター「おひさま」  
住所:河内町源清田5244(旧かわち認定こども園)  
☎080-7722-2670

## 河内町が運営する 公営 の講師を募集します

河内町では、令和7年5月開校予定の公営塾「寺子屋かわち塾(仮称)」で、中学生に学習支援をしていただく講師を募集しています。

【業務内容】 町が運営する公営塾の学習支援員  
【勤務日】 月～金の午後6時から9時の間で2～3時間(週2、3日間)  
【教科】 数学及び英語(どちらか一方も可)  
【待遇】 お問い合わせください。  
【その他】 興味のある方は、問合せ先までお電話またはメールにてご連絡ください。

◆問合せ先 河内町教育委員会事務局生涯学習グループ  
茨城県稲敷郡河内町源清田1942  
☎84-3322(平日 午前8時30分～午後5時15分)  
✉kyoui@town.ibaraki-kawachi.lg.jp